

厚生文教委員会報告書

令和5年6月23日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年6月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
請願第7号 子ども達の教育を受ける権利を実現するために、給食費や学用品費の無償化等、教育費を国が負担し、子ども達が安心して学校で学べる環境を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 保育士の確保について
- 日課表について
- 執行部間での意思疎通について
- 市民センター清掃業務委託について
- 入学式での来賓紹介について

<報告事項>

- 小・中学校施設修繕改修要望箇所について（教育総務課）
- 備前市立学校児童生徒の区域外就学等に関する事務取扱要綱の一部改正について
(小中一貫教育課)
- 備前市立中学校進学状況（H29～R5）について（小中一貫教育課）
- 中学生だっぴの実施について（社会教育課）
- I B教育導入に向けた取組について（国際教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
請願第7号の審査	2
報告事項	8
所管事務調査	16
閉会	26

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年6月23日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時51分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者		なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
説明員	教育長	松畑熙一	教育振興部長	石原史章
	教育振興部次長	春森弘晃	教育総務課長	竹林伊久磨
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	文田栄美
	教育DX推進課長	行正英仁		
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育推進部副参与	丸山幸宏
	国際教育課長	出射詩都		
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之	図書館事業推進室長	高橋清隆
	備前緑陽中学一体 校準備室担当課長	森本明美		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育庁関係の請願審査、所管事務調査を行います。

なお、委員会閉会后には伊部小学校及び香登小学校へ視察へ伺いますので、御承知おきください。

***** 請願第7号 *****

請願第7号子供たちの教育を受ける権利を実現するために給食費や学用品費の無償化等教育費を国が負担し子供たちが安心して学校で学べる環境を求める請願についての審査を行います。

本件につきましては、執行部への質疑だけではなく、委員間討議を実施していきたいと思えます。

まずは、執行部への質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 この4月に給食費、学用品の無償化については、コロナ対策の交付金が出たんで、それを充てるんでマイナポイントの条件を外された。このコロナ対策交付金については、毎年のものではないと思えますし、またコロナが蔓延してきているようなこともあるんですけど、来年の見込みというのはないですが、財源等含めてそもそも今後どうされるように考えとったんですか。

○竹林教育総務課長 財源含めまして、来年度以降のことは、まだ今の時点では全く未定でございます。

○青山委員 未定であるが、こういう無償化については前向きに検討するという事なんですか。

○竹林教育総務課長 来年のことについて、まだ市長の意向等も確認しておりませんので、ちょっと回答がしかねるところでございます。

○土器委員 最初、ふるさと納税を充てるという形で動きようたと思うんです。それから、4月以降コロナの関係で変わった。3年度決算の話の中で、それは継続してふるさと納税でいくと、もしふるさと納税がなくなれば、一般財源でもという形が、委員の中で話合いを最後したと思う。それは議員にはその執行権ねえわけであれだけ、そういう話合いをしたと思う。それは田口議員はよく覚えられと思うんだけど、なぜ変わったか、ふるさと納税から、コロナウイルス、それでも今1年限りの予算で行きようるわけです。だから、1年先は分からないわけなんです。1年、1年で区切ってきているんです。

ふるさと納税を充てる形で動きようたと思うんです。なぜ変わったかということ。

○竹林教育総務課長 財源の部分につきましては、私がどこまで言えるのか分かりませんが、ふるさと納税の基金も潤沢にあるわけではございません。もちろんそうやって充てていきますと、

そう長い年数もたずに今の状況では今と同じ額が仮に入るとしても、そんなすごいずっと長もちするとは思えないわけですので、やはりほかの事業との兼ね合い、ほかの事業でもふるさと納税を使っているものはたくさんありますので、そういったところの中でなるべくそれは使わずに残すことを財政運営としてはやっていくんじゃないかなと思いますので、コロナの交付金が運よくと言ったらあれなんですけども、想定外のところでコロナの交付金が来た、しかもそれが物価高騰対策でメニューとしても給食のことが明示されておりましたので、そういったところを活用できるものは活用して、子どもとしてはそうやって優先的に国庫の補助金とかを充てて、基金としては残すほうを選ぶというのは自然なことかなと思います。

○土器委員 確かにそうかもしれないですけど、最初はふるさと納税を充てていくという形で動きようたんですね。それで、今変わったというのは分かりました。

それから、もし国が負担をしてもらえるようになったら、備前市として金額は幾らになるんですか。国が負担すると、今備前市で使っているお金は幾らに軽減できるんですか。

○竹林教育総務課長 国の負担のお話は、あくまでそういった話はありませんけども、じゃ、実際幾ら負担してくれるかという話は全くございませんので、補助金の形でいただけるものなのか、例えば交付税の中で見てもらうような話なのか、ちょっとそこらは一切今の段階では情報がございませんので、負担が幾ら減るとかというのはお答えができませんかと思えます。

○中西委員 土器委員が最初に言われた話は、私は大切なところだと思うんです。最初に給食費を無料にするときに、財源はどうなのかということで議会の中でももめたわけですが、財源については心配される議員の方もおられて、ふるさと納税を充てると市は言うんだけど、それは当てにできる話ではないんじゃないかという話もありましたし、子どもは給食費というのがやっぱり教育費の中に含まれるものとして一般財源でもきちんと補填すべきだという意見を述べさせてもらっているわけです。これはどこかに議事録が残っていると思います。ところが、土器委員が言われるように、ふるさと納税じゃなくなった、それはコロナの交付金が出たことによって予算組替えがされ、今度もコロナの給付金を使うということになるんですけども、財源をめぐってはやっぱりきちんとすべきじゃないかと私は思うんです。その点はいかがなんでしょうか。

○竹林教育総務課長 財源の確保というのは、事業を継続する上でも本来何かしら確保していくのが当然と言えば当然の話かと思えます。その辺も含めて、単年度、単年度でそのときの財政状況等考えながらいくしか、今のところお答えができないのかなと思っております。

○中西委員 それは最初の制度設計のときに、ふるさと納税でいくともう言っていましたから、だからコロナのところでは充てられるものがあれば充ててもいいけども、それがなくなるときにはふるさと納税を充てるとというのが執行部の基本的な考えだったと私は思うんです。それを今さら教育委員会も知らないような顔をして言われるというのが、私は心外な感じがするんですけど。課長がさっき言われた中で、単年度、単年度、来年度どうするかは市長が決めることだとおっしゃられましたけど、教育委員会としてはこれはどのようにお考えになっているんですか。これは市長

がやっている事業じゃなくて、教育委員会がやっている事業だと私は思うんです。教育委員会の基本的な見解はどうなんですか。

○竹林教育総務課長 担当課としましては、来年度の予算要求時期には同じように要求はしていると考えております。

○中西委員 ということは、来年度も継続したいというのが教育委員会の意向だと思っていいわけですね。

○竹林教育総務課長 教育長を含めまして、現時点で全体で意思統一をしているわけではございません。まだ、来年度の予算要求に向けて、そういったところも協議していくことになると思います。

○中西委員 それは制度設計のときに、教育庁が基本的に私は意思統一をしておくべきこと、あるいはしていたことなんだと思うんです。それを踏襲するだけの話じゃないですか。そのときには、もうそういう翌年度どうするんか、財源どうするんかという話が出ていたわけですから、課長はそのときにはおられなかったとは思うんですけど。私は教育庁としては意思統一がされていたと思って話をしているわけですけど。

○西上委員長 暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

午前9時50分 再開

○西上委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほどこまでのお話は、給食費の財源が来年はどうするんかというようなことなんですけれども、教育部長よろしいですか。

○石原教育振興部長 先ほどの議論の経過を伺ったところでございます。次年度以降につきましては、予算の制度上、単年度、単年度での予算の制度ということに自治法上なっているところでございます。来年度以降について、私どもとして組織として財源の担保をもって確約するということは明言には至りません。しかしながら、私も令和4年度に無償化を開始するに全面的な一部の補助制度に基づいての多子世帯への補助制度であったものを令和4年度から学用品を含めて給食費の完全無償化を開始するに当たり、令和4年度当初予算を審議していただく委員会に当たりましては、でき得る限り私どもであらゆる財源を想定してこの事業は継続して進めていきたいという思いであることを述べたことを今でも私は確かに記憶をしております。組織として明言すると、次年度以降を確約するという発言には至りませんが、あらゆる財源を想定して事業としては継続をしていきたいという思いであるということは、私の立場としてその思いとしてはこの委員会の委員の皆様方にはお伝えしたいという考えでございます。

○中西委員 そういう部長の心強い御意見ですが、そうなってきますと来年度、ふるさと納税を充てるか、コロナがもっとお金が出てくるかどうかは別にしながら、不安定なところもあるかのような感じになります。その点では、国がどのような形で、あるいは何割この補助が来るかどうか

か別にしまして、国が備前市にお金を出してくれるということは非常に助かること、あるいはうれしいことですね。

○石原教育振興部長 もう委員おっしゃられるとおりでございます。

○西上委員長 ほかの委員の皆様、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本件につきましては委員間で討議を実施したいと思います。

本件について委員の皆様にお考えをお聞きしたいんですけども。

○青山委員 私は、この請願を賛成したいと思います。理由は、先ほど来いろんな質疑がなされたんですが、やはり昨年の12月の議会においても、森本議員の質問に対して市長は継続すると明言をされましたし、今回もあらゆる手段を講じて継続をしていただいている、そして先ほど来教育委員会としても継続したいという意思も確認できました。ぜひ国の強い支援をお願いしたいという意味から、請願書を提出に賛成です。

○西上委員長 青山委員が、国の支援をぜひいただきたいというような強い意見をお持ちということでございます。これに対しましてほかの委員の皆様、どのようにお考えでしょうか。

○奥道委員 自分自身の方向性の中にあっては、学校給食等の無償化ということを推進していく、これは私どももどんどん進めていっていただきたいと、ましてや備前市がこれを令和4年度からされていることに対しては、非常に私も議員になる前からすごいな、うれしいなと思って見えておりました。そして、今回のこの請願書を見させてもらった上で、備前市は確かに全市的に小・中学校の学校給食を実施していますけども、この請願は単にその備前市にだけ金くれというような、備前市にお金を頂戴、助けてほしいというような意味での請願だけと考えていいのかなという気はするんですね。国に請願、それを備前市としても賛成だとか、これを出すということになるならば、やっぱり国全体にそれが及ばなければならんのではないかなと、国全体としてそれが取り組めるのかな、そういう学校給食を全面的に無償で小・中学生に提供ができるのかなという部分に引っかかりを持っております。したがって、これについて賛成か反対かということは待っていただけたらと私は思うんですが、いかがでしょうか。委員長、それとも賛成か反対かということ言うたほうがいいですか。

○西上委員長 まだ考えてください。

○中西委員 奥道委員、この問題は同じ会派の森本議員が取り上げておられるわけです。それは存続の立場で恐らくされたんだと思うんです。

○奥道委員 森本議員が質問されたのは、学校給食の無償化を継続してほしいということですね。それとも、国に対してそれを全部やれというふうにおっしゃったんでしょうか。もし仮にあのとき森本議員が国に対して無償化をしてほしいということ言われたのであれば、それはそれで会派としてやはり考えにやいけんことだと思います。

○西上委員長 森本議員が国に対して申し上げたのか、市に対して申し上げたのかというような

ところだと思うんですけども、給食費無償化につきまして。

○中西委員 それは私が答弁する領域の話じゃなくて、こういった給食費の問題を取り上げられているわけですから、それは総体としての皆さん方のそちらのお考えの中での御判断じゃないでしょうか。

○立川委員 この請願読ませていただきました。いろいろと勉強もさせていただきました。総論申し上げますと、おっしゃっていることは本当によく分かります。

ただ、請願の要旨等々を拝見してみますと、私の感覚ですが、食と財務があれば安心して子供たちが学校で学べるのかなという疑問がまず1点あります。食が安定し財政的にカバーできればいいのかな。じゃ、子供の幸福度はどこ行くのかなというのが1つありました。

中を読ませていただいて、国の請願事項として無償化を求める意見書、なるほど今御存じのとおり、岸田内閣では異次元の少子化対策ということで銘打っておられます。そういう無償化も、他の自治体でもどんどん例として出てきております。高校の授業料も無償化にするよという自治体も現れて、私学のほうからもいろんなクレームもついておるところだとお聞きをしております。

ただ、国の財政措置が今一番不透明なところではないかと思えます。だから、お願いするのは構わないとしても、この不透明な財政的な措置のまま、皆さん御存じだと思いますが22年度末で日本国では1, 270兆円という借金がございます。増税なき異次元の少子化対策と、じゃ、何から取るのかと、当然今議論になっているのは社会保障から取るよと、年寄りの年金から取るよ、後期高齢者医療から取るよというところの論議を今されておるところなんで、この財政手当てが不透明だという点が非常に気になりますので、それはしてもらいにこしたことはないと思います。無償化をして、食の安全を担保し、それから財政的に担保できればいいんですけど、そこへもう一つハードだけではなくてメンタルで幸福度も入れてほしいなと申しあげましたけど、精神的幸福度は先進国38か国中で37位と、これ本当に安心して学校で学べるのかなと、身体的満足度、死亡率は1位というようなどこら辺でかなりギャップがあるよと、パラドックスと言われているゆえんなんですが、矛盾と、そんなことを考えてみるとやっぱり国の動向を見、それから財政措置の不透明を少しでも晴らし、異次元の少子化対策が本当に実現できるのかというところを見極めて、もうちょっと我々も研究するほうがいいのかという思いでおります。

○中西委員 私はその子供の幸せの問題は、給食が無償化になるから幸せになるというストレートなことにはならない、先進国の中でも子供たちが未来に対して希望を持っているかどうかという調査があったようですが、その中では先進国の中でなかなかそういう希望が見いだせないというのが子供たちの状況だというのが報告をされています。特に日本の場合には、子供たちが未来に希望を持ってないという大変悲しい状況、これは日本の社会全体で考えていくべき問題だと片一方では思います。今大切なのは、各自治体で日本の中で紹介議員の松本議員がおっしゃられましたけども、この給食費の無料化というのは全国的に今広がってきて、そういう広がり

受けて、茂木幹事長も給食費は教育の一環で無償化にしていきたいと、そもそも文科省は教育の無償化をうたったときに、いずれはこの給食代あるいは通学費まで無料にしたいという意向を持っておられ、その中で教育費というのは教える者だけでなく教科書も無料にしということで拡充をしてきていた教育費ですから、それを受けて茂木幹事長も述べられたんだと思うんです。国の動向がそういうところにあると、同時に岡山県の議長会に守井議長も出席し、ここでも給食費の無料化が国への要望事項として中国5県の議長会にも諮られ、中国5県の議長会の要望として全国議長会にも上げていく、多分これは全国議長会でも取り上げられる中身になるんじゃないかというところで、今位置しているわけです。財源の問題は別として、岡山県の議長会、その中には我々の代表の守井議長も入っておられるということも踏まえて、財源の問題は別として議会としてはそういう意思を示していこうじゃないかというのが、議長会で話がされて出されているのを備前市議会がそりゃちょっと議長まづいんじゃないですかなんていうことは私は言えないんじゃないかと思うんですけど、先ほど教育部長からも財源を手当てしていただくと大変助かるという御意見もあったんで、これはこれとして私は採択をしてあげるべきじゃないかというふうに思っています。

○西上委員長 全国的な給食費無償化の広がりだということで、それでは先ほども備前市も来年度の財源の話もありましたけれども、立川委員のほうでは国の財政が不透明だというような話なんですけれども、この無償化をした場合、全国でどのくらいの財源が必要なのかというのはちょっと私には分かりませんが、その辺の数字が少しでも分かればと思うんですけども、部長、課長、お分かりになればここで御答弁いただけたらと思うんですけども、この辺はやっぱり数字のことは難しいですか。分からなったらよろしいです。

○奥道委員 改めてまた意見を、先ほどからいろいろ伺っていますけども、確かに財源の問題も不透明であるということも本当にどうするんじゃないかなというのが私の正直なところなんです。何億円かかるんか、何兆円かかるんか分かりませんが、国がそういう方向での調査をどんどんこれからしていくことになるんじゃないかなと、なぜなら先ほど中西委員おっしゃるとおり茂木さんもそう言われたと、全国の小・中学校が一律に学校給食をやっているかと、やってないところはどうかんなどというようなことも議論になるんじゃないかなと思うんです。

ただ、今回のこの請願が備前市に対して何とかしてちょうだいというような趣旨の文章じゃないと思うんですね。国に対して全国一律にやってくれという趣旨の文章のような気がするんですね。ですので、もうちょっと勉強したいと私は申し上げるわけです。これが、備前市の給食の無償化に対して国にその補助金をしてほしいという趣旨の文章であるならば、それはぜひお願いしたほうがえんかなと思うわけですが、これはちょっとそういう意味で、もうちょっと勉強してしっかり今後の動向も見ながら、国がそうやって本当に全国の小・中学校に全部やってやろうというような、そういう形で決まるんならば、それはそれですばらしいことだと思いますし、先ほど御指摘いただきました学校給食に対しての私どもの姿勢もそれのできる、非常にありがたいこ

とだとは思いますが。ですけど、そういう理由でちょっと考えたいなと思います。

○**西上委員長** まだ国が調査する段階だから、まだ考えたいというようなことで、ありがとうございます。

○**土器委員** 単純に話をさせてもらいます。私は令和3年11月に無償化の一般質問をしました。その前に、中西委員に相談というか、お願いしたんですね。一般質問します、できたら応援してもらえますかと言うたら、中西委員は応援しますというて言うてくださった。だから、一般質問したんです。もし応援してもらえなったら、してないです。当時、議会の中では一部負担は当たり前という考えだったんです。今皆さん当りに思うとるけど、ほんまに2年ほど前まではそうじゃったわけですから。だから、それで無償化になったと思うんです、4月から。

それから、もう一点、国が負担してもらえば、何かの形で備前市へお金が下りてくると思うんです。ほんなら、そのお金をほかに回して利用できるのではなからうかと思えます。難しいことは私は考えていないです。だから、私は採択するべきだと思っています。

○**中西委員** もう一回重ねて言いますが、守井議長が出席した岡山県の中国ブロックの議長会も国への財政負担の難しいことはさておいて、してほしいという要望を上げてるわけです。これは恐らく全国議長会の議題にもなって、全国議長会から恐らく岸田首相のところへ行く話のようなレベルの話なんです。それが備前市がちょっと待ってくれ、こんなことはいかがなものかというようなことを言っているような話でいいのかなと私は大変疑問なんです。議長会がそういうふうに言っているんです。

○**西上委員長** 議長会がそう言うようなことですけど、もうぼちぼち意見も皆さんのお考えも出尽くしたのかなというようなところでございますので、採決をしたいと思えます。

先ほどの話では、請願第7号については継続審査を希望する旨の御意見がございました。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査をするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、請願第7号は継続審査といたしました。

***** 報告事項 *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○**竹林教育総務課長** 教育総務課から小・中学校施設の修繕改修の調査箇所について一覧表で報告させていただきます。

予算要求時期に各学校聞き取り、それから現地調査等をしたものに加えまして、学校からの直近での状況の聞き取りをした結果での一覧としております。

○**西上委員長** 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**青山委員** ざっと見させていただいて、全部は把握してないんですが、本当にたくさんの修繕

の要望が出ているんだなということで驚いておりますが、この中で教育委員会として優先順位のようなものがあるんだったら教えていただきたいんですけど。

○竹林教育総務課長 優先順位としてはつけておりません。というのも、予算要求時期にある程度項目として上がっている場合でも、その後のやはり故障とか破損といったところでの修繕対応というような場合もございますので、例えば予算の見積もる項目として積算としてはこの工事とこの工事という形では予算要求の段階では積み上げております。

ただ、いざ執行する段においては、それよりやはり逆に優先順位の高いものがその後の状況で発生することもございますので、そこはある程度柔軟にといいますか、初めから決めた順番どおりにやるというよりは、そのときの状況に応じてやっているというところがございます。

○青山委員 体育館の照明のLED化というのが全部の学校に上がっていると思います。急ぎお願いしたいということですけど、優先順位はその都度変わるということも分かります。

ただ、これから暑い夏を迎える、あるいはこの梅雨の時期です、急がなければいけないのは雨漏りの問題、それからエアコンの問題、こういったようなところを優先順位上げるお考えというのはないんですか。

○竹林教育総務課長 雨漏りにつきましては、できたら早い段階で見つけて手を打つほうが後々の影響といいますか、その痛み具合も軽く済むとは思っていますが、なかなかやっぱり発見して何か簡単に修繕してすぐ止まるというのは雨漏りはすごく難しく、ここを塞いだら止まるというようなことになかなかならない、そういった雨漏りの難しさがありまして、いろいろ手は打つんですが、びたっと止まらないということが多くございます。ですので、上がっている箇所を放置するというわけでは全くございませんが、やはり修繕等をしながらも、なかなか100%止まるということになっていない状況でございます。

また、エアコンにつきましても、故障等で支障があるところはもちろん優先順位は高いと考えております。ただ、例えば今使っていない部屋に新しくつけるといったような話ですと、やはり逆に優先順位としては緊急度的に下がってくるというのは致し方ない部分もあるかなと考えております。

○青山委員 その施設あるいは使用の方法等がそれぞれあると思うんですけど、しっかり現場を確認していただいて緊急でできるものは緊急度の高いところからお願いしたいと思います。現場確認なんかというのはいかがでしょうか。

○竹林教育総務課長 現場確認につきましても、やはり緊急度の高いようなものにつきましても私も直接担当者と一緒に現場に行きまして、実際目で見て確認しながら対応を考えていっているところがございますので、今後とも雨漏りもそうですけども、緊急的な修繕等必要なものについてはもう自分の目で見て判断していこうかなと考えております。

○奥道委員 片上小学校のガスボンベ配管修繕は一体どういう内容ですか。

○竹林教育総務課長 ガスの配管が使用していない部屋へつながっているものがあるというところ

で、安全のため撤去したいというような要望でございます。

○奥道委員　じゃ、これがガス漏れにつながるということは絶対ないということではないんですね。安全な部分。

それからもう一個、東鶴山小学校のプールろ過器改修ということは、この夏プールが使えるという意味ですか。

○竹林教育総務課長　東鶴山小学校のプールのろ過器については、現状水が張れない状況とも聞いております（「水は張れている」と後刻訂正）。対応については協議中でありまして、まだはっきり決まっておられません。

○奥道委員　じゃ、プールが使えるようにしてあげんといけんということですね。ぜひこれ使えるようにしてあげてください。

それからもう一件、備前中学校に留守電機能つき電話機設置とあるんですけど、ここしか要求してないんですけど、留守番電話がついていない電話機を今使っていて、それをつけてほしいという趣旨ですよ。逆に驚いたんですが、何でこれが今さら必要なんだろうかなという気がするんですけど、どこにでもあるような気がするんですけど。

○竹林教育総務課長　要望としましては、教職員の働き方改革の一環で、定時後とかの電話対応を基本的には留守電で対応して、なるべく就業時間以降に教員の方が電話を出ないといいますか、そういったところを働き方改革の一環でとお聞きしております。

○奥道委員　それはよく分かりますけど、これがそういう趣旨であるならなおのこと、これが今までついてなかったんだなということで驚きを隠せないというか、最近どこの学校もそうだろうと思うんですけど、夕方の5時ですか、就業時間を過ぎたらもう留守番電話にして、そして保護者からの電話も全てそれで翌朝対応するというようなことが一般になってきたし、保護者のほうももう時間過ぎたからどうせつながらんから電話せん、あしたするというようなことも大分もう浸透してきたんじゃないかなと思うんですけど、その意味からもこれはちょっと驚きましたんで、ぜひ早めにしてあげていただけたらと思います。

○丸山副委員長　香登小学校だけじゃないですけど、ほかのところもLED化というので書いてあつたりするんですけど、ちょっと香登小学校でLED化をというても、あそこ雨漏りして漏電しているので水銀灯でと聞いたりしているんですけど、そういったことは情報として入ってますでしょうか。

○竹林教育総務課長　漏電の話は把握できておりませんので、確認したいと思います。

○丸山副委員長　LED化してくれるのは本当に、この間の入学、卒業式のときでもそうなんですけど、24灯のうち7灯ぐらい切れて、あまりにも暗い状況で式典が行われたということがあります。ですので、LED化をすることに対しては物すごく賛成でいいことで早くしてほしいんですけど、今言ったように雨漏りが以前にもあつて漏電ということをお聞きしているんで、そこらあたりまでしっかり調べていただいてLED化を進めていただけたらと思いますので、よろしくお

願います。

○立川委員 一覧表を見させていただきました。大変御苦勞さまです。1点だけ確認なんです、トリアージ、ステージ分類の基準があるのかな、ないのかな、それを付記していただければ助かるのにな、今おっしゃったようにこれどうなっとなやっとなやっとな聞かなくても、トリアージでこれブラックですよ、これイエローですよというふうなトリアージはどこでされるんですか。

○竹林教育総務課長 確固とした基準、明文の基準というのは存在しておりませんので、やはり影響度といいますか、学校での例えば授業等に影響するかどうかとか、安全・安心みたいなのところに影響するかどうか、そういったところで総合的な判断というところでございます。

○立川委員 大変びっくりしたようなことなんですけど、それが無いのに何が優先ですかと、優先順位つけますってつけようがないじゃないですか。だから、例えば一番上にあるやつ、砂場の排水の修繕してください、学校と担当見に行きました、命の危険があるな、これはちょっといいな、じゃ、トリアージでイエローやね、体育館の床改修上がってきました、見に行きました、ああ床剥がれていて子供たち危ないわと、じゃ、これはもうやっぱりけがのおそれが高いんで、これは限りなくレッドに近いなというようなところ、さっきの片上のボンベは今安全的には問題がないので、これブラックやなど、じゃ、これは後回しにしてもいいのかなとか、そういうステージ分類ができるじゃないですか。それがあれば非常にスムーズに行って、レッドのやつを優先していったらいいわけですから、そういう基準をつくられたらどうですか、仕組みを。

○竹林教育総務課長 文章に書いた基準はないということでお答えしたところですが、やはり身体的安全というのは当然に優先順位が高いことになります。けが等につながるようなものとか、やはり私以下担当者も当然のようにそこは共通認識として持っております。その中で、その時点で優先順位が高いものについては翌年度の予算要求に反映するというで優先順位を上げていっているというのは実際にございます。ですので、この項目上がっているものについて全てに予算要求してついているというものではございません。把握はしておりますが、予算としては全部に対応できる予算というのはないので、その予算要求の時期に優先順位の高いものについての予算要求をする、仮にその予算がついた中で、一応その優先順位の中で積算をしておりますが、そうはいっても突発的なものとかが出てきますので、そのついた予算の中で優先順位、もともとの予算の積み上げのものプラス突発的なところを加味しながら執行していっているというのが実情でございます。

○立川委員 今おっしゃったように、課長が自分でされるのはいいです。現場見に行くと、課長、5年、10年、そこ同じ部署にいらっしゃいますか。次担当がかわられるわけでしょう。替わった人がまた1からではなくて、提案したのはトリアージの設定をしておけば課長が今見られた、次の課長がああ、なるほど、これレッドがついているから対応せないかな、じゃ、予算要求もその範囲で分かるじゃないですかと、そういう仕組みをつくられたらどうですか。第三者が見ても分かるように、例えばここ雨漏りしとんやでと、10年も放っておくんじゃなくて、引継

ぎのほうでこれあつ、ずっとレッドついているなということが分かるじゃないですか。そういう仕組みをつくられたらというお話をしているんですよ。課長が終身同じところを見られるんやったらいいですよ。あつ、あそこ何かこうなつとんねんと、いやいや、これちゃうねんと、ここは先に危ないからやるねんと、ずっと行かれたらいいですよ。ではなくて、そういう仕組みをつくって、誰が次の担当に行っても、これレッドついているな、早急な処理が必要だな、これイエローだからちょっと検討しような、そういう仕組みをつくってほしいなと思うんですが、できそうにないですか、部長どうですか。

○石原教育振興部長 御提案ありがとうございます。実務としては、そういうことを行うことができていると捉えておりますけれども、将来にわたっての継続的な修繕対応という観点からの御提案かと思っておりますので、しっかりと御意見として伺って実施していきたいと思っております。

○立川委員 ぜひ本当にお願ひしますよ。役所の分かりましたはやりませんですから、次回こういう表が出たときに、トリアージで赤、黒、イエローというような表示がされるのを期待して、お願ひをしときます。

○土器委員 今立川委員が話したように、やはり各職場でそのマニュアルをつくるべきだと思う。誰が行っても、そのマニュアル見れば今までやってきたから分かるような形をするべきだと思います。立川委員がいいこと言われました。だから、そこだけじゃなしに全体的に教育委員会なら教育委員会の中でマニュアルをつくって、誰が替わっていてもそれ見たら分かるようなシステムをされるべきだと思います。

○西上委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはもうないようですので、次に入らせていただきます。

備前市立学校児童・生徒の区域外就学等に関する事務取扱要綱の一部改正について小中一貫教育課より御報告願ひします。

○谷口小中一貫教育課長 備前市立学校児童・生徒の区域外就学等に関する事務取扱要綱の一部を改正いたしましたので、報告をさせていただきます。

お手元の資料の新旧対照表を御覧ください。

児童・生徒の通う学校については、住所地のある地元の学校、指定校に通うことになっております。しかし、保護者からの一定の要件下において指定校変更の申出があった場合で、教育委員会で定めた基準を満たしやむを得ないと認められた場合には区域外就学が許可されることとなっております。今回は、その教育委員会が定めている区域外通学の基準についての改正となっております。

具体的には、新旧対照表に示してある下線部の部分を追記させていただいております。部活動を理由とする指定校変更について、教育委員会といたしましては子供が指定校変更を行い子供、それから御家族の方が通学等の負担が大きくなるということが1つ大きな問題かと思ひます。そ

ういう大きな負担があっても該当の部活動に一生懸命に取り組めるだろうか、また活動を続けることができるだろうかといったようなことについて判断する必要がございます。そのために、児童の経歴や活動の様子、考え方をより正確に把握することが欠かせないため、今回の変更となっております。

施行日が、令和5年4月1日となっております。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 ちょっと教えていただきたいんですが、改正案見させていただいたんですけど、まず別表の上ですか、教育委員会が認める場合を除き取消しはできないという条項があります。さらにその一番下に、ア、イ、ウのところですが、実績証明書等ということで条件が出ているんですが、スポ少に入っていたとか、その実績が要ると、これいわゆる実績重視で例えばテニスやったらテニスで頑張っているからテニスのあるところへ行きたいんやと、この実績重視していますよということで解釈したらいいんですよね。ということは、いや、あそこでテニスがしたいねんという希望があった場合はこれに該当しないという判断になるんですか。その辺の判断だけ教えてください。実績がなければ、そういうの認めませんよということの解釈でよろしいですか。

○谷口小中一貫教育課長 そのとおりでございます。

○立川委員 選択肢として今やってないけどやりたいよという人はまず駄目だということだと思いますので、その人たちのケアは何か考えておられるんですか。

○谷口小中一貫教育課長 先ほども申し上げた中にありましたように、指定校の変更ということになりますと、通学等大きな負担がございます。子供たち本人、それから御家族の皆様にも大変大きな負担が出てくるというところ、そういうところも重々話を聞かせていただきながら指定校変更というところがきちんとした正しい判断ができるようにするための改正となっております。

○立川委員 あんまりぴんとこなかったんですけど、最後に1点だけ教えてください。

これ退部した場合ということで書かれております。教育委員会が認める場合を除き取消しはできないと、例えばクラブ活動をやっていてけがしたよと、もう競技が続けられないといった場合がありますよね。そういう場合もひっくるめて認める場合を除き、認める場合っていうのはどんなケースで、認めない、駄目ですよと、今までどおりその学校行ってくださいというケースは代表的なものはどういうものを想定しているのか教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 いろんなケースが考えられます。なので、ここで一概にこういう場合ですというのがなかなか申し上げにくいところになります。ですので、しっかりとその子供の背景、それからその前後の経緯、そういったものを丁寧に見取った上で判断をさせていただくということをさせていただきます。

○立川委員 代表的なケースということでお聞きしたんですけど、教育委員会が認める方向のほうがウエートが高いんでしょうか。それとも、認めませんというウエートのほうが高いんでしょうか。認めない方向の方針なのか、認めていく方針なのか。

○谷口小中一貫教育課長 そのあたりの事情を丁寧に把握した上での判断ということになりますので、一概に申し上げることが難しいかと思えます。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、次に参らせていただきたいと思います。

備前市立中学校進学状況について、平成29年から令和5年ということで、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 令和4年度末に卒業いたしました備前市立中学校生徒の進学状況につきまして資料により報告させていただきます。

御覧のとおり、ほぼ例年どおりの状況となっております。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に行かせていただきます。

中学生だっぴについて社会教育課より御報告願います。

○江見社会教育課長 それでは、社会教育課から1点御報告いたします。

本日付で御案内をさせていただいております備前市中学生だっぴの実施の報告と御協力のお願いでございます。

本事業につきましては、子供と大人が同じグループの中でテーマごとに語り合うトークイベントということで実施をしております、中学生のほうで地域で生きて地域をつくってこられた地域の大人や大学生と対等な関係でお互いの考えや思いを語り合うということを通して、子供たちの職業観や人生観の醸成をするということを目的としています。

今年度につきましては、市内の中学2年生を対象に8月31日に日生中学校、9月28日に備前中学校、11月11日に伊里、吉永、三石中学校合同で実施をいたします。つきましては、お忙しい中とは思いますが、議員の皆様にも御参加をいただき子供たちへの皆様の思いを伝えていただいたり、備前の子供たち、若者の考えに触れていただきたいと思いますと考えてございます。御協力のほど、よろしく願いいたします。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○奥道委員 基本的なことを1件だけ、これは要するに私たちが行かせてもらうときにも申し込んで行くということでもいいんですね。

○江見社会教育課長 御参加の場合は、申し込んでいただければと思います。というのがグループ分けをして、中学生とかと同じグループと一緒に語り合っていたいただきたいと思いますと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○青山委員 申込みについては7月10日を目安ということなんですけど、これはどの回も7月10日までにとということなんですか。

○江見社会教育課長 このQRコードでどの会場につきましても、できればそうしていただければと考えてございます。お願いいたします。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

I B教育導入に向けた取組について、お願いいたします。

○丸山国際教育推進部副参与 国際バカロレア教育導入に向けた取組について御報告申し上げます。

19日月曜日、20日火曜日に高知県の香美市にございます香北中学校、それから大宮小学校にそれぞれ1日ずつ視察に参りました。御存じかも分かりませんが、両校は同一学区内にごございます公立の小学校、中学校でございまして、なおかつ国際バカロレアの認定校でもあるということで、その両校が国際バカロレアの教育理念に沿って、それを共通言語として小・中の一環化を進めている、これをより発展させていこうという姿勢が見えたということに関しまして非常に強い感銘を受けましたし、またたくさんのお話を学ばさせていただくことができました。授業参観はさることながら、その後の質疑応答についても非常に活発な議論がなされまして、参加されましたのは小学校、中学校の校長、教頭、コーディネーター、それから庁舎内におきましては副教育長をはじめとしまして教育振興部長、次長、それから小中一貫教育課、そして国際教育課の職員、各日とも十数名の参加を行うことができました。

今後の予定でございますけれども、来週の水曜日と金曜日、小学校と中学校それぞれでございますが、校長とコーディネーターを対象としまして備前市の独自の研修会を行いたいと考えております。小学校のほうでは、英数学館小学校の校長先生、それから中学校のほうでは朝日塾中等教育学校の校長先生においでいただきまして、講話を拝聴した後、私のほうで事務連絡等させていただきたいと考えております。

さらに8月の上旬でございますが、東京、仙台になりますが、校長、それからコーディネーターを対象としました国際バカロレア機構が主催しますワークショップが3日間開催されます。そのワークショップがどれだけ有意義なものになるかということで、今私どもはその準備にかかっているということでございます。

○西上委員長 本件に対しまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここで委員会中途ではありますけれども、暫時休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午前10時58分 再開

○西上委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○竹林教育総務課長 先ほど報告の中で、学校施設の修繕箇所の一覧のところでお質問いただき

ました東鶴山小学校のプールのろ過器についてなんですが、一部訂正をさせていただきます。

故障でということ、水が張れない状況と聞いておりますとお答えしたところなんですが、実際にはかなり老朽化はしているものの、まだ動いております、水は張れているようでございます。

○西上委員長 これは奥道委員の御質問ですけど、よろしいですか。

○奥道委員 ということは、この夏は取りあえずはプールは開いてやれるということでもいいんですね。

○竹林教育総務課長 水質検査も出しておりますので、たちまち使えると思われれます。

***** 所管事務調査 *****

○西上委員長 次に、所管事務調査を行います。

レジュメに沿って順番に行いますので、御提案された委員の発言を願います。

まず、保育士の確保について発言をされた委員の発言を許可いたします。

○中西委員 本会議の一般質問の中で、来年の市長が保育士の採用については人数を多く、そして給与も上げて確保していきたいということをおっしゃられましたけども、具体的に言いますと給与の底上げも幾らなのか、もう一度細かくお話を聞かせていただけたらと思います。

○文田幼児教育課長 保育士、保育教員の募集につきまして、まずは募集内容なんですけれども、採用予定の人数は15名程度ということで募集しております。それから、内容につきましては、給与について短大卒で18万8,100円、大学卒で19万9,100円ということで募集を行っております。

○中西委員 その15人という根拠は。

○文田幼児教育課長 採用についての詳細は、総務課の人事担当と協議をいたしまして15人程度ということで決めさせていただいております。

○中西委員 毎年何人採用しているんですか。

○文田幼児教育課長 今年度につきましては、7人の採用になっております。1次試験、2次試験ともに最終的に11人中7人の採用ということになっております。

○中西委員 今年度は、何人採用予定だったでしょう、募集をかけた人数は何人だったんでしょう。

○文田幼児教育課長 今年度の募集につきましては、8人の募集を行ってまいりました。

○中西委員 15人募集をかけているわけですけども、この15人が全員採用されるとなれば待機児童はなくなると、待機あるいは待機児童ですね、年度の最初の当初の段階での待機児童はなくなるといことなんでしょうか。

○文田幼児教育課長 国の一般質問でもお話がありましており、国のほうで現在こども未来戦略方針というものが出ております。この中で保育士の配置基準の変更もございまして、それから誰でも通園制度というものも始まる予定になっております。ですので、ちょっと待機児童につき

ましては、保育士をできるだけ多く確保しないと待機児童が発生してしまうのではないかという
ような心配もございますので、正職員だけでなく引き続き会計年度の募集なども行いながら待機
児童の解消については引き続き努めていきたいと思っております。

○中西委員 今年度は7人採用したということですが、辞められた職員は何人おられるんで
しょう。

○文田幼児教育課長 今年度についての退職というのが、採用された方の退職ということでござ
いますか。新採用で辞めた方ということですか。3月末で辞めた方ですか。

○春森教育振興部次長 定年の方が2名と、あとそれから2名の方が途中で辞められた形とお聞
きしております。

○中西委員 来年は退職予定という今の段階では分からないですけども、でも年齢的に退職と
いうことになる人たちが分かると思うんで、どのくらいを見込んでおられますか。

○春森教育振興部次長 来年は定年延長の初年度であるため、定年の方というのがいません。今
委員おっしゃったとおり、当然ながら途中で辞められる方というのが出てくることは想定されま
すので、その分の状況把握については早めに8月末、9月末までには確認した上で採用試験の状
況を踏まえて、人数の調整をする形になると思います。

○中西委員 つまり今年度は7人採用したけども、辞めた人が4人いると、つまり、この段階で
は3人しか増えてないと、来年度15人募集をかけるけども、これも何人辞めるか分からないと
いうことと言えば、15マイナスクエスチョンというところがあると思うんで、実際の入園希望
者も含めた数との調整の中では、今後まだ考えていく必要があるんじゃないかなという感じがし
ます。あとその給与のところなんですけど、実際どのくらいアップしているんでしょう。

○春森教育振興部次長 確定の額ではないんですが、短大卒、大卒とも上がっていると、5,0
00円以上上がっていると思っております。

○中西委員 ほかの自治体も上げてきている可能性もなくはないと。この近辺、特に岡山市ある
いは瀬戸内、赤磐なんかと比べると、この金額というのはどうなのでしょう。同等ぐらいなん
でしょうか。それとも高いほうなのでしょう。

○春森教育振興部次長 県内ですと、岡山市さんというのはもともとが地域手当という対象地域
に入っておりますので、地域手当と給料がセットになって、こういう募集の段階の初任給の部分
はちょっと高めに出してしまうのが現状でございます。それ以外のところの近隣の自治体は昨年度
実績は18万円台でしたので、上がってきたとしても我々のほうがある程度は高いのではないかと
見込んでおります。当然向こうのほうが見上げるか、まだちょっと分かりませんので、昨年
度評価をした結果では我々のほうよりも昨年の段階でも、備前市は19万円台で近隣自治体は1
8万円台でしたので、もともと高かったんですが、より高い形で岡山市さんのほうに近づく形で
設定しておると御理解いただけたらと思います。

○中西委員 ぜひこのところはこれまでも委員会の中で採用の人数、そして給与の問題取り上

げてきた経緯もありますので、引き続き保育士の確保に目指して待機児童が出ないようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○土器委員 途中辞められる方はなぜ辞められるかというのは把握されとるわけですか。

○春森教育振興部次長 当然ながら、いろいろな事情がございますが、一番辞められる理由としてあるのは結婚されて通勤の時間が30分以上超えられて、子供さんが生まれたりして、その後来る時間とか考えられて辞められている方とかは見受けられると考えております。そういったものが非常に一番ケースとしては高いのかなと。あと当然、自宅を岡山市に造られてという話もあったりするようなので。

ただ、その方々というのは当然そのまま向こうでまた別の採用されたりするのは確認取れていますので、ただ現実論としてはやっぱり通勤距離というのはある程度の時間を超えると厳しいと思っております。

○立川委員 今、保育士さんの内容についてお伺いをしましたが、短大、大卒ということで金額もお示しいただいたんですが、新卒の扱いだと思うんですが、その間途中で入ってこられる方、例えば今話題になっておりますが、ペーパーティーチャーが復帰するよと、いわゆる中途です、民間からの応募とか、そこら辺についてまた待遇というか、募集要項が違うんですか。

○春森教育振興部次長 今年度の応募につきましても、一般枠と経験者枠というのが設定されております。経験者枠というのは他のところで、直近で何年間のうちの2年間は通常の業務をされていると、保育業務されている方についての経験者枠という形で1次試験免除という設定の応募をしております。今年度も何人かの応募があったとはお聞きしておりますが、その方々についての職歴があった場合、どこの自治体でもですが、給与月額をその年数に応じて加算するという形になりますので、そういった形で対応することを御理解いただけたらと思います。

○立川委員 民間施設からの獲得といいますか、そういうことも考えられると思うんですが、今ぱっと見たんですけど、岡山市などで中途で出ているのは月給で21万円です。ハローワークで出ているのも21万円が平均です。派遣でいきますと、時給1,500円が多いように思いますが、自信を持ってこの待遇で大丈夫なんですか。競争したときに負けるんじゃないですか。

○春森教育振興部次長 市役所職員の採用、民間の場合、私も確認しましたが、その応募の内容によっては給料が書かれている中のうち、本俸は幾らで手当が幾らで足し算した形で月給が何ぼですと書かれているサイトもあったりしますので、一律備前市の金額を上回っているのが全てであるとは思っておりません。備前市を超えているものがあるのも事実です。ですが、県内の規模の中では、我々の備前市のレベルとしては、かなり高い設定をして、恐らく想定なんですけど、このまま人事院勧告出たときは我々のほうも場合によっては20万円台に入るかなと想定しておりますので、そういった形で本年度は対応したと思っていただけたらと思います。当然それ以外にも、今までもこの委員会のほうで発言として御意見いただく内容として、この給料以外の職場での処遇改善であったり、そういったものも含めて今年度総務課と調整中でございますので、話が

調った場合、こういった形で今度は条例や規則等の改正を行って処遇改善等も対応しますので、よろしく願いいたします。

○立川委員 大変だと思います。今ちょっと見たのが、週3日で子供と向き合って21万円とか出ているんです。これを責めるんじゃないですけど、今おっしゃっている自治体間での競争ということになりますと、若い子とかはやっぱこういうのを見られると思うんですよね。ということは、お給料以外に何か先ほど職場環境のお話もありましたけど、何か超えるセールスポイントがお持ちでしたら教えていただけたらと。給料一緒でも備前市のほうは、保育士さんはこんなところがすばらしいですよ、環境がすごいですばらしいですよとかといった、競合した場合にセールスポイントと申しますか、そういったところ何かどこか持っておられるんですか。金額だけでは勝負できないと思うので。

○春森教育振興部次長 職場環境の改善というのは非常にこの人数を増やすことによっていろいろ変わっていくのかなと思っておりますので、まだ調整中の話で、いろいろなほかの制度を利用してそれぞれの体制に人員体制等の調整をいろいろしていきたいと思っておりますので、先ほど言いましたようにある程度話が進みましたら報告させていただけたらと思いますので、そういったものは今現在検討中でございますというので御理解いただけたらと思います。

○立川委員 我々に対しては検討中でもいいですけど、実際応募してこられる方は待たないから、いや、備前市はすばらしいですよというものを持っていただきたいと思います。

新卒者の給料上げると、当然今までいらっしゃった方がいるわけですから、その辺は大丈夫ですか。ちょっと心配になるんですけど。

○春森教育振興部次長 そういった部分も今検討中事項に当然しております。全体を含めて、今の園長さんまでも含めた形の全部の体制の見直しを今現在検討中でございますので、御理解いただけたらと思います。

○立川委員 検討中、検討中言いますが、もう募集7月で終わりですよ。早く結論出してほしいなと思います。結局そういった形で今頑張っておられる方のモチベーションが下がらないようにだけ、御配慮いただけたらと思います。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

日課表について御提案された委員の発言を願います。

○青山委員 小学校の日課表ということで、一般質問でもさせていただきました。松畑教育長に答弁いただいて、時間の関係で再質ができなかったのもう少し詳しく教えていただきたい。

それぞれの学校で時間の使い方を工夫していただいているということ、私もそれぞれの学校の要覧を見させていただいて、日課表についていろんな工夫がなされているんだなと思っております。御苦勞に対しては感謝いたします。

まず、この日課表の中で、必ず設けなければならない項目であったり、時間配分であったりというものが分かれば教えていただきたいと思います。例えば始業の時間であるとか、下校の時間であるとか、そういったようなことが必ずこの時間にしなければいけないとか。

○谷口小中一貫教育課長 全て網羅ができておりませんが、始業時刻、終業時刻、授業、1時間目の時間帯が何時から何時とか、そういったあたりは必ず位置づけが必要かと思います。それからまた、給食の時間といったものも設定が必要ではないかと思っております。

○松畑教育長 質問がありましたので、私も調べさせてもらいましたが、始業時間も下校時間も曜日によっても学校によっても異なっております。それから、途中の休憩休みも1時間、2時間目の間が5分のところもあるし、10分のところもある、業間の休みといたしまして2時間目と3時間目の間は大体20分から25分、これも学校によって違います。給食や昼休みの時間も、45分が基本です。プラス休息の時間がありまして違います。曜日によって、また5時間目の場合、6時間目の場合、それから帰りの会をどのように行うかなど、できるだけ詰めて働き方改革の教員の勤務をできるだけ短くするという観点もありまして、それは総合的に各学校が判断し校長が決めていくということで、結果的にはかなり学校によってばらつきはございます。

○青山委員 私も調べさせていただいて、大体始業の時間については8時10分から始められるところ、それから8時15分から始められるところ、8時20分から、この3種類だったと思います。休憩時間につきましては、一般質問でも申しましたように、5分のところが6校ありました。それから、10分のところが4校でした。あと業間につきましては、先ほど言われましたように20分で大体移動を5分見て25分というところでした。昼食時間はもう45分どこもしっかり取っていただいていると、問題は下校の時間になるんですが、これも6校時授業と5校時授業、昼までと、それぞれあると思うんですけど、一番遅い時間で例えば伊里小学校が15時25分です。それから、日生西小学校が15時45分、吉永小学校については15時50分というような時間が一番遅い時間になっています。伊部小学校が15時55分、あとは大体15時30分の下校になっておりました。問題の休憩時間5分ということなんですが、この5分でどのくらいの生徒が休憩を取って次の授業に臨めるかというところで考えますと、特に低学年なんかはトイレ行って次の準備をしてというのがなかなか難しいかなと思います。次の授業の準備を意識づけるために、5分の短い中でもというようなことをおっしゃったんですけど、やはり無理が生じておるんじゃないかなと、5分のところがどのくらい5分で収まっているのか、そういった調査というのは何かしていただいたんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 調査というところまでは行っておりませんが、1学期も我々小中一貫教育課のほうで2回ほど学校訪問を計画しております。そのときに子供たちの様子、休み時間の様子、授業の様子を含めて把握に努めておるところです。5分の中で特にやっぱり小学校の1年生の今の時期というのは、保護者の方も含めいろいろと御心配の点多いかなと思うんですが、子供たちはその5分間の使い方がだんだん上手になってきておると、今まさにそういう状況が日々

上達していつているんじゃないかなと思っております。

○**青山委員** 例えば遅れてくる子がおったら、それを放っという授業というわけにいかんと思うんですけど、しばしばそういったようなことはないかもしれませんが、遅れてくるような待ち時間があるとか、そういう話はお聞きにならないですか。

○**谷口小中一貫教育課長** 5分休憩に限らず、2時間目と3時間目の間の20分とか25分の休憩の後でも、ケースによっては似たようなことが起きるかと思います。なるべく先生方も授業中のタイムマネジメントをしっかりと、子供たちに授業は授業、休み時間は休み時間という形で与えられるように日々努力しておるところです。

○**青山委員** ある学校につきましては、ちょっと無理があつて10分という時間を確保したということも聞いております。もう少しその辺の調査もお願いしたいと思います。伊里小学校については、スクールバスの関係で15時25分と、ほかの学校に比べても早い時間に下校しなければいけないということで、その分中が詰まって5分の休憩時間、10分が取れないという状況になつておると思うんですけど、5分の休憩時間、6校時になると3回あると思うんです。ですから、それを10分、5分延ばして10分にすると15分時間が延長になると思うんですけど、そう考えてみますと、例えば15時25分のバスの時間を15時40分にさせていただくとか、あとの5分の学校につきましても、15分延ばして最大16時下校ということになると10分の時間が確保できるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のスクールバスの時間、それから伊里につきましては日生と併用しているということで1便早い時間にしなければいけないということも聞いていますけど、併用じゃなくてそれぞれの学校での手配ということも考えていただけないのか、これすぐに今年もう改良、改善できるということじゃないと思うんですけど、来年に向けて、あるいはもう改善できるのであれば学期を超えて改善していただくとか、そんなようなことはどんなでしょうか。

○**竹林教育総務課長** スクールバスの帰りの便の時刻につきましては、また検討していきたいと思えます。

○**青山委員** それぞれの5分の休憩時間の学校の事情もまた聞いていただいて、下校時間等の設定を考慮いただきたいと思えます。

朝の会についてなんですけど、10校のうち9校は朝の会、その前後に朝学習とか清掃されているところもあります。読書をやられたり、いわゆる朝活ということをやられておるんですが、伊里小学校の場合には朝の会を15分取られているだけで、そういう朝活とかの時間を取っておられません。全国的に見て、この朝の時間を取っているという学校、小学校においては75%あると、文科省の教育課程部会の小学校部会で見させていただきました。その効果につきましては、一番多いのがやっぱり基礎的な知識、技能が身についたということ、これが85.2%という数字が出ております。それから、児童・生徒の1日の生活リズムが整うようになった57.4%というのがあります。ものによりますと、朝の起きてからの3時間が一番脳

が活性化している時間で、その時間に学習をしたり軽い運動をすると1日のリズムがつかめたり効率もいいとある文献ではお見受けしたんですけど、そういうことからいうとちょっとこの伊里小学校が十分にこの時間が取れないというのがスクールバスということもあるんですけど、その辺の考慮もお願いしたいと思うんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 教育課程とあって、学校での教育活動の計画を立てる、毎年見直しを行っております。今年の様子なんかも、先生方のほうで把握していただく中で、与えられた時間の中でどう工夫していけるかというところを、今年も11月ぐらいから計画の見直しをしていきますので、またそういったときにでも見直しの材料として検討するような形で声かけも考えていきたいと思います。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行かせていただきます。

執行部間での意思疎通について御提案された委員の発言を許可いたします。

○立川委員 最近特に気になりますのでお尋ねと、心配と言えば心配なんですけども、この委員会の場で部長が断言されたことが1週間ほどしたらひっくり返っちゃうよ、前回もそうでした。課長が答弁されたことがある日突然ひっくり返ってしまうと、我々にしたら、いや、こういう答弁があったからこれでいいんじゃないのと言ってもひっくり返ってしまう、ある日突然上意下達が出てくるんでしょうけど、その辺を非常に心配をしております。教育委員会の皆さんでここで話ししたことがなぜひっくり返るのかな、意思の疎通はできているのかなと非常に心配をしておるところですが、その辺については部長どうですか。

○石原教育振興部長 私どもも、努めて当然報・連・相含めての意思疎通をしっかりと取っているところがございます。しかしながら、最初の説明と違うのではないかという点の御指摘かと捉えております。予算を提案させていただく際の説明といざ執行していく段での説明が違ってくるという点につきましては、その執行のする段階においてより最善の方法によって執行していくという考え方がございますので、状況に応じて予算を提案する時期には想定し得なかった状況などに対応するために最善の手法というところは当然出てくると思います。そういったことも含めて、しっかりと所管の委員会においても説明をさせていただきたいと考えております。

○立川委員 最善の手法というきれいなお言葉をおっしゃいましたけど、先ほど出ました無償化の件でも、この席で部長は撤回をいたしませんというようなお答えをいただきました。1週間ほどしないうちに、撤回しますという記者会見が行われました。最善の方法なのかどうかは別にして、そういったところで不信感を持つんですね。この前、課長が答弁されましたけど、かばんについても希望されない方は何だったか、差額出るんですかとお聞きしたら出ませんと、ところが本会議で市長は差額もちゃんと支給します、あれ、委員会って何だったのかなということになりかねませんので。それだけ見ると、部長先ほどおっしゃった本当に最善な手法なのか、何か連

絡がうまく取れてないんじゃないかなという心配のほうが先に立ってくるわけです。その辺を今みたいなきれいな言葉で言わないで、最善を尽くしていただきたいと、この委員会で答弁したことが何やったんやろうかなというふうにならないように努めていただきたいと思うんですけど、教育長いかがですか。

○松畑教育長 過去を踏まえて、一般の人から見て大きく変わっているのではないかということは、私たちも反省すべきは反省しなきゃいけないと思っている、例えば無償化の問題など。これについてもベターな方向を常に模索していくという基本線の中で、結果的に変わるということはあるんだということは理解していただいて、私たちは答弁でも申し上げましたが、上意下達という意識は少なくともありません、私については。だから、委員会と教育委員会とこの厚生文教委員会、それから教育長部局、それから市長部局との連携などにおいて十分検討し、それから市長部局との関係では協議の後、ほぼ毎回連絡会を開いていまして、市長部局の部長クラス以上の方々と教育長部局の課長以上の人たちの連絡会をしていまして、常に連絡を密に取りながらやっているつもりでありますので、結果的に決めたことが変わっていくということは、これはあり得ることですけども、できるだけそういう上意下達という形での変更にならないように今後とも努力したいと思います。

○立川委員 私は変わったことが悪いと言っているわけではありませんし、そういう答弁をされたのがある日突然こうなってしまった事情、大変よく分かります。さっきのお話であれば最善の方法ということなんでしょうけど、それが続く委員会での答弁が何やったんやろうかなということになりかねませんので、さっきおっしゃったように変わったり、それから協議で変わったよということがあれば委員長のほうでも結構ですから、こんなこと言うとしたけどこうなりそうですよというような連絡があれば、我々も通知があれば、あっ、なるほどなということで理解できますので、それがなくて全く今までそういうお話がなかったでしょう、今の例に出しましたが、2件についてもありましたか、委員長。

と思いますので、その辺を執行部間での意思疎通もそうですし、議員さんとの間もそうですので、これを御配慮いただけたらという思いでお伝えをしております。

○石原教育振興部長 しっかりと胸に刻んで今後の対応に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

市民センター清掃業務委託について御提案された委員の発言を願います。

○中西委員 先般、財団設立の記念講演に磯田道史先生が来られて大変楽しい、そして先生は最後にまとめられました。時代の中での人権がどうなのか、これが私は大切だと思うというまとめをされましたけども、本当に私は話に感銘を覚えたこと、先生は岡山から赤穂線でお見えになら

れて、伊部の駅で降りるところをついつい西片上まで来てしまったと、本来なら車で伊部の駅にお迎えが行っていたんだらうと思うんですけども、歩いて西片上から市民センターへ来られた。市民センターの植栽を見ていますと、草がぼうぼうと生えている、その中を歩いて通ってこられたと。一般質問でこのフレーズを使いたかったんですけども、さすがにこの市民センターの担当の職員の方には顔を見るとこのフレーズが使えませんで諦めましたけども、市民センターの磯田先生が、この草の生い茂ったところを歩いてこられた。同時に市外の方も結構今回参加されていたような感じを受けましたけども、市外の方もこれを見られて市内の方もこの草の生えているのをしっかり見られて、その週、また先日には市内のボランティアの方が見るに見かねて市民センターの草むしりに2回にわたっておいでになられたんじゃないかなと聞いております。どうしてこの市民センターの草がこんなに生えるのかと、前はこんなには目立たなかったんですけども、どうもお伺いをしてみますと、4月から清掃の委託業務が出てないと、私も当初の予算の中でそれが気づきませんで、大変恥ずかしい思いをしているんですが、どうして市民センターの清掃業務委託が外れたんでしょうか。私は市民センターにお勤めの皆さんが、あの広い市民センターと外構の草むしりがあの人数でできるとは本当に思えません。市民センターの清掃業務委託料が当初予算に上がらなかったこと、どうしてやめられたのか、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○池田地域教育課長 私どもとしては、例年どおりお願いしたいところではあったんですけど、今は全体的な市の方針として清掃に関しては自前でやっという方向性がありましたので、今回については自前という形に変わったという形で判断して自前でやるようにしております。

○中西委員 当初予算にもそもそもが上がっていなかったものなんですか。

○池田地域教育課長 当初には上げたんですけど、査定で落とされたという形になっています。

○中西委員 どうしてその査定で落とされたんか、聞かせてください。

○畑下社会教育部長 今課長が申したとおり、自分たちでやっという部分については自分たちでやっという形になっておりますので、その中でも定期的なものについては予算計上はされているんですが、その市民センターの中の一般的な清掃とかというのはもう職員たちで、それから周りの剪定について確かに委員さんが言われるように広い部分なので、なかなか自分たちでは難しいんですが、先ほどもちょっと地元の方がボランティアで協力していただいたというのも大変ありがたい部分もあるんですが、なるべく自分たちでいける部分では部内でも協力してやっというふうに思っております。

○中西委員 要はその市民センターにいる四、五人の人数であの広い市民センターの内部の掃除やトイレの掃除、そして外構の掃除で草むしりができるんかと、私はあの部屋に入ってみて、ああ、この人数ではできないと思いました。実際そんな華々しい講演会があつて、磯田先生が来られる、市民センターが満杯になるなんてなことは私もなかなか経験をしてないんですけど、そう

いうときでさえ草むしりができていないんです。できていないというよりも、5人でやれというのが大体無理な話ですよ。これは教育庁の全職員が出てやらないと、そりゃあの草むしりとか館内の掃除なんかはできないでしょう、どう考えても。

○石原教育振興部長 中西委員御指摘のとおりであると考えております。華やかな講演会の前に、そういう対応ができていなかったことにつきましては教育庁部署を代表いたしまして私から深くおわびを申し上げます。今後につきましても、教育庁部局全体で対応していかなければならないと思っているところでございます。

○中西委員 つまりどうしても委託にはもう出さないということなんですね。

○石原教育振興部長 現段階におきましては、なかなか市全体の方向性の中では現状厳しい状況であろうかとは捉えているところでございます。令和5年度当初予算編成時におきましても、全市的に10%のシーリングカットというところを大前提としての予算編成でスタートしておりますので、あらゆるところ、教育費の予算におきましても当然そういう形でのシーリングがかかっております。そういった全体を見直す中での取組の一環であろうかとは思っておりますが、我々マンパワーの中でできる限り対応していきたいというのが現段階での実情でございます。

○中西委員 歴史民俗資料館に行ったんです。これがまた、草がよく生えているんです。草の中に歴史民俗資料館が建っているというような感じで、これは全体にやっぱしそういうような恐らく清掃業務委託等々削られた結果なんかかなと思えました。しかし、そこはやっぱり来館者が来るところでもありますし、職員1人の力では歴史民俗資料館もなかなか難しいと思います。市民センターのことを考えると、これはやっぱしそういうときには全庁挙げて、教育庁全体で対応すると部長おっしゃられましたけども、管理委託、建物を管理するということは日々必要なんじゃないかと思えます。私はぜひともこの問題については、上意下達でないでなければ委託を補正で上げてきていただきたい、この6月補正でも上げていただきたいと思えます。この委託料なら最終日、最後のときの即決で上がってきても通りますよ。これはそういう考えはないのかな。

○石原教育振興部長 本日の御提案につきましては、早速内部での協議検討を行ってまいりたいと思えます。

○中西委員 教育長、やはりこういうような問題は上意下達で行っているんじゃないとおっしゃるんですけども、予算査定の中で落とされていると、しかし実際にはもうそれは市民センターをあの人数で清掃するなんていうのはどだい無理な話なんで、こういうような重要な話になるとこれは教育長の出番で、直接そりゃ市長に教育長のほうから元へ戻してくれというのを言われてはいかがですか。

○松畑教育長 私は依然として上意下達とは思ってないんですが、というのは総合的な観点から見ると現在業務委託になってないということは事実としてあるということはあると思えます。ただ、それが今のままでは十分機能してないではないかということもよく分かるので、今後検討はしたいと思えます。

○中西委員 最後のほうがよくもぞもぞっとしてよく分かりませんが、上意下達でないということは私も教育長の言葉を信じて、しかしこういう大きな問題になるとやはり課長、部長のレベルではなかなか難しいところなんで、ここは教育長の出番じゃないかと、一言市長に元に戻してやってくれということぐらい言ってあげてはいかがでしょうか。何しろ教育長ですから、教育庁の教育長ですから。

○土器委員 実は今年の入学式で来賓として議員の紹介がなかったんです。ぜひ紹介をしていただきたいと思います。子供に知ってもらったほうが、子供に声かけやすいんです。ということで、お願いします。

○松畑教育長 言われている趣旨はよく理解できますので、どういう状況だったか、私も全部把握してないので、把握させてもらって、必要であると私も思いますので、そういう方向で検討させてください。

○西上委員長 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午前11時51分 閉会